

令和2年度 第1回千葉県博物館協議会会議 議事録（案）

日 時：令和2年8月28日（金） 午後1時30分から3時50分

会 場：千葉県立中央博物館 会議室

出席者：委 員 西田委員（議長）、高橋委員（副議長）、前林委員、由利委員、
篠崎委員、湯浅委員、柴田委員、米本委員

博 物 館 美術館：道上館長、廣川普及課長

中央博物館：古泉館長、植野副館長、平田教育普及課長

現代産業科学館：永島館長、森学芸課長

関宿城博物館：鈴木館長、尾崎学芸課長

房総のむら：藤田館長、小久貫副館長

文化財課 学芸振興室：神野室長、佐山技師

事 務 局 中央博物館：島立企画調整課長、相原上席研究員、
吹春上席研究員（記録）、小出研究員

※ 配付資料確認【事務局】

- 1) 座席表、議事次第
- 2) 協議会委員名簿、出席者名簿
- 3) 議事資料1、2、及び、「房総のむらにおける感染防止対策の現状と課題」
- 4) 参考資料

（関連法令、博物館協議会運営規則、博物館協議会傍聴要領、日博協コロナ関連資料）

1 開 会【事務局】： 午後1時30分

委員10名のうち8名の出席により会議成立。

傍聴者1名。

2 あいさつ【古泉中央博物館長】： 午後1時30分～1時32分

3 委員・参加者紹介： 午後1時32分～1時40分

4 議長・副議長選出： 午後1時40分～1時43分

5 議 事： 午後1時43分～3時45分（別紙参照）

6 諸連絡【事務局】： 午後3時45分～3時50分

7 閉 会： 午後3時50分

(別紙)

【議事】

【議長】これから2年間議長を務めます西田でございます。それぞれの委員の皆様の忌憚のない御意見を頂ければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。今回5名のはじめての委員の方々にも御出席頂いておりますので、この協議会の趣旨について簡単に確認しながら、御挨拶にかえさせていただきます。まず博物館法第20条、第2項の規定に博物館協議会（配布参考資料、1頁）がございまして「博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。」と述べてあります。今回、県立の博物館・美術館の各館長、そしてそれぞれの専門職の皆様に御出席頂いております。県の組織からの諮問に対して、私たち委員が意見を述べさせて頂くという場でございます。そしてこの協議会の目的は、県民の皆様のために博物館をどうやって良くしていくかということです。そのために議長としましては委員の議論を活性化させ、協議会としての意見をまとめていく責任があります。改めて皆様の御協力をお願い申し上げます。

【議長】今日は、傍聴者がいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】1名、いらっしゃいます。

【議長】それでは、博物館の傍聴要領（配布「参考資料」3頁）を御確認頂き入室をお願いいたします。

●議事1「県立博物館・美術館の現状について」

【議長】それでは議事にはいります。議事1「県立博物館・美術館の現状について」（配布資料、議事次第、6-1）ということで、それぞれの館から説明をお願いします。

【県立美術館・道上館長】（議事資料1、1-2頁、参照）

【中央博物館・古泉館長】（議事資料1、3-6頁、参照）

【現代産業科学館・永島館長】（議事資料1、7-8頁、参照）

【関宿城博物館・鈴木館長】（議事資料1、9-11頁、参照）

【房総のむら・藤田館長】（議事資料1、12-14頁、参照）

【議長】御説明ありがとうございます。ただ今の御説明について、御質問等ございますでしょうか。ありませんようでしたら、次の議題に移りたいとおもいます。

【事務局】（議事 2 議題の説明）

●議事 2 「コロナ時代の県立博物館・美術館の新しい姿」

【議長】先に各館から御紹介頂きました内容にもコロナという言葉がでてまいりましたように、我々は前例の無い事態に直面しており、それぞれ同じスタートラインに立ってものを考えるという状況だと思います。この事態に対して、それぞれの博物館・美術館からの対策事例を御紹介ください。そのあとに協議させていただきます。

○事例報告 1

【中央博物館】：「県立博物館・美術館における新型コロナウイルス感染症への対応について」（議事資料 2、15 頁、参照）

○事例報告 2

【中央博物館】：県立中央博物館の「新型コロナウイルス感染拡大防止策について」（PPT での説明）

○事例報告 3

【房総のむら】：「県立房総のむらにおける感染防止対策の現状と課題」（配布資料参照、PPT での説明）

○事例報告 4

【県立美術館】（県立美術館での新型コロナウイルス感染症対策）。

○意見交換

【議長】ありがとうございます。他に、博物館・美術館から、付け加えるようなことはございますか。無いようでしたら、次に意見交換を行っていきたいとおもいます。今回の協議会は、参加されている方々がコロナという共通の課題を等しく共有する初めての協議会であるかもしれません。一方では、暗中模索の状況ですから、そのような中で、御疑問等、多数あると思います。それでは委員歴の長い先生の方からお願い申し上げます。

【委員】このコロナ禍の時代に、これだけ行動が制約され、閉塞感のあるなかで、大人も子供もそうですが、どこに楽しみを求めていくのかという問題がとても大きいと思います。そのような中で、「密」をさけるというような色々な制約がある中で、身近にあって

興味深い展示物がある博物館・美術館というものが貴重であり、広く受け入れられるようなことを考えていく必要があると思います。そしてこれからも収束が見えずいつまで続くかわからないような状況の下で、それでもPRをして興味を持って来て頂けるような工夫を考え努力していくべきではないかと思っております。

あともう一つ、大勢の方に一度に来ていただけないような状況ですので、ウェブ上でのバーチャルの展開ということも必要ではないかと思えます。はっきり申し上げて費用もかかります。しかし来館できなくても、博物館・美術館に来たような気分になっていただけるような、内容のある情報を発信していく必要があるのではないのでしょうか。そして、その次の段階では、実際に来て頂ける、博物館に行きたくなる、次につながっていくような情報の発信である必要もあります。コロナの状況は、数年で元にもどるような状況ではないかもしれませんが、コロナ時代にあわせたようなPRをおこなっていく必要があると思います。いかがでしょうか。

【回答：中央博物館】中央博物館の取り組みをお答えさせていただきます。バーチャルというところまではいきませんが、閉館中は、情報発信という意味で「おうちで中央博」というサイトを開設し、コンテンツの充実を図ってきました。その後開館してからは、ほぼ毎日SNS（ツイッター）で情報発信を行っております。そして今後、ウェブ上でのリモートの講座などの開設も検討しているところです。

【委員】どの館も御苦労されている様子がよくわかりました。この状況はこれから数年続くと思われまます。ですので、私は美術畑の立場として、たとえば彫刻の場合、全周囲的に観覧しますので、その場合にどれくらいの人数の観覧が可能なのか、実際の科学的なデータを元に、はっきりと観覧方法を確立させ、びくびく見て頂くのではなく、安心して見て頂く必要があると思いました。

また美術館の場合は、貸会場的な利用方法もあり、美術制作をする（あまり日常的に感染を意識しない）人達と、日常的に感染を非常に気にしている人達が、一堂に会して展示会を開催するというようなことになると、感染についての気の使い方などもレベルが異なります。そのような場合には相当に危ないことになる可能性もあると思っておりますので、美術館の団体利用等、十分に御配慮を頂きたいと思えます。

【回答：県立美術館】美術館では、例えば講座につきましては人数が多い場合には、（まだ実施はありませんが）定数の半数にして実施する予定にしております。また団体展は、美術館が提示したガイドラインに沿って実施頂いており、感染対策に対応できない団体は

利用を見合わせるなど、搬入時から「密」を避けるような方法で実施しています。また、御意見を頂きましたように、彫刻などの観覧での科学的な安全な観覧方法が確立できるようでしたら、それに沿って安心して見ていただけるのではないかと考えております。

【副議長】どの館もこの状況に御苦労されている様子がよく分かりました。やはり思いましたのは、インターネットをつかって実施していくということが重要かと思えます。現在、大学では会議等がリモートになっていて、その便利さを享受もしております。ですのでコロナ収束後も、博物館の公開講座などリモートで実施することも十分あると思っております。ウェブ上の展開は有料化の検討もできる可能性もあり、そのような実施方法を模索するよいチャンスと捉えることもできるのではと思っております。ただ、バーチャルリアリティのような高度な手法まで実現するのは予算的にもなかなか難しいこともよくわかっております。この予算的な状況は、千葉県として現在いかがでしょうか。

【回答：中央博物館】文化庁が、このコロナ禍の中で、5月の末に全国の博物館・美術館・水族館に、コロナ対策のための関係費用を助成するというを開始しております。具体的に的には入場の予約制システムの導入、消毒用アルコールの調達などについて予算の半額の助成をおこなう方針が示されました。私ども既設館をまとめて応募し、全体総額で212万円の助成金を8月12日付けで交付頂いております。副議長に御指摘頂いた、これから先のシステムの開発そのものについては、国も考慮している段階かもしれませんが、全体像が見えない段階です。そういったチャンスを捉えながら考えていきたいと思っております。

【委員】佐倉市の小学校からまいりました。博物館の利用という点では、昨年4年生が中央博物館に伺った経験があります。今回その生徒達に「博物館ってどんなところなの？」、「博物館で印象に残っているのは？」というアンケートをとりましたところ「すごく楽しかった」という回答が沢山ありました。そのなかで「近くにあったらもっと行きたいのに」、「説明がわかりやすかったらいいのに」という意見もありました。また「カミツキガメの展示が、すごく印象に残っている」という意見もありました。インターネットの活用というお話しになりますが、「近くにあったら」というのは、ウェブ上で実現できることなのかもしれません。また、一つの作品や展示に向かいあったときに、そんなに近づいて見ることは出来ないわけですが、例えばカミツキガメのお腹を見せたり、さらにこまかい部分を見せる、というようなこともウェブ上で出来るのではないかと考えました。実際の見学では時間の制約もありますし、そのような点を画像を使いウェブ上で公開して頂

ければ、「こんなとろに毛が生えているんだ！」とか「こんな色をしているんだ！」など、普通の展示では見る事が出来ない角度でものを見る事が出来るのではないかと思います。また彫刻でも、後ろから、という見せ方もできるかもしれません。そのような多角的な角度で、ウェブを利用して見せて頂ければ、もしかしたら子供は興味を持つのではないのでしょうか。また今回カミツキガメの展示を拝見して思ったのですが、展示物の数ではなくて、強烈な印象を持つものを、ボン、と示して頂くだけでも、小学生などはとても興味をもつように思います。

併せて、いろいろな制限があるかもしれませんが、博物館・美術館が、外からの来館者の受け入れが、この状況の中で難しいということであれば、学校に出張で来て頂くというシステムを活用していただけないでしょうか。学校は体育館とか広い場所を使えば、20人とか30人とかの単位での活動は、現在実施しております。出前講座に来て頂ければ、と思いつながら今回のお話を伺っておりました。

また、最期になります今回修学旅行などで出かける際、訪問した先で具合がわるくなったらどうしよう、という心配があります。現在のところ、保護者の方に迎えにきて頂く、というのが現状なのですが、もし博物館・美術館で訪問学習した際に、具合がわるくなった児童などに対するバックアップ体制を考慮頂けるようでしたら、安心して見学行事を実施できるということも思った次第でございます。

【議長】ありがとうございます。ウェブを活用し博物館と利用者の距離を縮めようというのは他にも御意見を頂いております。また、緊急時の対応というのは、現在の暑さのことも含めてのことだと思いますが、何か博物館から事例など紹介頂けますでしょうか。

【回答：中央博物館】団体対応のなかで、緊急事態への対応は現在でも大きな課題となっており、コロナ禍での団体受け入れ・対応については現在ガイドライン等を作成中でございます。また学校へ職員が出向く出前事業ですが、講師派遣システムを博物館にはございますし、講師を派遣しない場合でも、学習体験キットというものも用意しておりますので、御要望があれば教育普及課で御相談に応じております。

【委員】千葉市の中学校からまいりました。前の発言にありましたように、学校でもどのような活動ができて、どのような活動が出来ないのか模索中です。体育や音楽などでは、いろいろな制限がある中で授業を実施しております。今回、各館の御苦勞を自分のことのように感じながら伺っておりました。今回の感染症の流行はいつ終わるかわからず、また入館者収入の減少が大きな問題となっているような点は学校とは大きく異なっているなど

感じました。

中学生になると、部活動なども始まり塾なども忙しく、中学生個人で博物館や美術館に行くことが少なくなってくると感じております。千葉市ですと、小学校では校外学習で行くことができますが、中学校ではそのような機会も少なくなり、博物館に伺うような機会が少なくなります。博物館の使命などを拝見すると、かなり専門的なものを研究していて深い知識をお持ちなので、学校としては教材的なもの、例えば授業の中で扱えるコンテンツですとか、直接博物館等に伺えないけれどもインターネットの活用等で連携し、学校の授業の中で扱えるようなものを博物館等で御用意頂くような接点がもてますと、将来、高校生になったり、大人になったりしたときに、博物館や美術館を思い出して利用するというようなことが期待できるかもしれません。もし、そのような実践とか例がございましたら、教えて頂ければと思います。マイクロツーリズムということも言われています。近くの博物館・美術館等に目をむける良い機会となりますので、近隣の学校等と連携をとっていくとよいのではと思いました。

【議長】国ではGo To キャンペーンもやっておりますし、近くの博物館を資源として考えるということですね。ありがとうございます。それでは次の委員の方をお願いします。

【委員】今現在、コロナの感染が拡大しているような中で、博物館をはじめ社会教育施設が開館できているということ自体がまずは素晴らしいことと思います。実際コロナのことだけを考えたならば、やはり閉館だな、ということだと思ふのです。しかしそのような中で、条件付きであれどの館も開館できているということで、まずは敬意を表したいなと思います。

私も社会教育施設である公民館に勤務しております、公民館の職員に対して申し上げているのは、意識の向上、ということでございます。意識と申しますのは、博物館も公民館も同じですが、不特定多数の来館者がやってくる、感染リスクの高い現場であるということです。それをまず職員が再認識するということです。また利用者の方からも、同じことを認識して頂くということも大切です。そしてお互いの立場で、感染防止に協力し合うということです。いくら迎える側がルールづくりをおこなっても、利用者側も同じような意識がないと、効果が薄いものになってしまいます。具体的な内容は、皆さんと同様、「三密を防ぐ」という基本をまもる、マスクを着用する、検温する、消毒する、というような様々な工夫、そしてルールを守る高い意識だと思ひます。

私どもの公民館は講座を毎年、年度の前期と後期に開催しております。そして今年、前・後期の講座を両方ともに中止としたのですが、教育委員会の方から後期についてはウ

エブ上で講座が実施できないかという打診がまいりました。市川市のそれぞれの館で、少なくとも1つずつ、オンラインで実施していくというような話が出ております。実施方法としては You Tube のような、一方向の講座を想定していたのですが、それを Zoom 会議のように、双方向の方法で実施できないかと考えているところです。もちろん、双方向となりますと、施設毎に専用の機具が必要となります。最初の1回は一方向の講座でもよいけれども、将来的には双方向のものを目指していくのが良いのではと思っております。先ほどから学校の先生方から御提案頂いておりますが、もちろん生での講座も貴重で、実際の物を見るということも大切ですが、実施できない以上効果的な実施方法を目指していくのがよいのではないかと考えております。子供達も期待を持っておりますので、この期待をプラスと考え、今回の機会が各施設と学校の連携を深めるよい機会となればと思っております。

【議長】ありがとうございます。インターネットの利用というのは、この委員会でもずっと昔から議論してまいりました。そして、ここへきてネット上の双方向性、というものが出てきたところです。これについては、今後期待されるところが大きいと思っておりますので、これからも議論していきたいと思っております。

【委員】私は実は博物館学芸員経験もありまして、博物館側の皆様の御努力も身に染みてわかります。本当に大変なことだと思います。学芸員や博物館は、実は、「密」をむしろ作り出して、そのなかで新たなボトムアップを求める場所であるべきところですが、それがなかなか出来ないというのは、本当に大変なことでございます。ただやはり現実的には行動変容を、我々自身や御利用になる方々も、それぞれ少しずつやっていくしかないのかなと、お話しを伺いながら思いました。

質問と意見を3つ述べさせていただきます。最初の質問なのですが、博物館利用の方々の中で、団体の役割というのは利用者数を担保するためにも非常に重要だと思います。しかし団体の対応はコロナの時代の中でクラスターの元凶になるわけですから、いつの時点で、どのように開始していくのか、例えば分割をして受け入れるのか、あるいは大胆な行動規制を導入していくのか。(日博協の)ガイドラインにもあまり触れられてなかったのではないかと思います、そのあたりのことを是非教えていただきたいと思っております。

2点目は、オンラインの話です。学芸員の立場だと、物を重視し、それをもとにいろいろ実施していくのが本来的な博物館の特性だと思うのですが、それができないという時には、どうしてもオンラインというものを導入するしかないのだろうと思っております。オンライン授業は現在大学とかで実施していますが、当初は本当に雲をつかむようなことでした。

しかし少しずつやってみると、自分自身も行動変容が出来てきて、学生諸君の方も対応が出来てくるということで、やはり手探りでやらざるをえない。そして博物館のメリットは、やはり物を持っているということですから、その資料公開の促進という意味でも、ウェブ上で博物館が持っている資料を公開していくという方向へ進めていただくと良いと思います。私も大学のオンライン授業で、様々な資料公開のサイトを利用させて頂き、学生と情報を共有しながら授業を進めております。このウェブ上での資料公開は、将来いろいろな波紋をひろげて良いかたちにはなっていくと思います。もちろん、デメリットもありますので気をつけなければいけません。しかしウェブ上の資料公開という方向は避けて通れない道ですので、この機会をよい契機と捉えて頂くのがよいと思います。その対応は、個人や、個別の研究機関の責任というより、国や県や自治体とか、いろいろなところで取り組んでいかなければならない全体的な課題だと思います。

最期3番目は、一番申し上げたいことなのですが、ここまできますとポストコロナの時代に、博物館の評価をどうするのかということです。もちろんご存じのように、博物館の評価は、基本の第一は入館者数ということで、私も昔、博物館勤務の時代にはいろいろ叩かれたりもした苦い経験もあります。しかし、それをそろそろやめてもよいのではと思うのですね。もちろん「いいね」の回数で、評価ができるのかというと、ちょっと無理かもしれませんし、別の評価を考えていくべきであろうと思います。この問題は、入館料など、県博の側にもいろいろと課題や問題があるのかもしれない。ただやはり、このコロナの時代になり、入館者数で博物館を評価していくこと自体、再検討の余地があるなど今回一番申し上げてたかったことを、最期の方に申し上げます。以上です。

【議長】ありがとうございます。さすがに博物館職員の御経験もおありということで、かなり本質的な博物館のありかたについても御意見を出して頂きました。今日は、コロナの話ですが、この委員会では、やはりそれ以外のことも議論していける場ですので、他の委員の方もいろいろとお考えなどを議論していければと思っております。3つ指摘を頂きましたが、第1に御指摘いただいた団体対応について、各館というよりは県全体のレベルでお話しをいただければと思います。

【回答：中央博物館】現在、団体受け入れを規制しておりますのは、各館でどのように「三密を防ぐ」か、という基準と関連があります。たとえば中央博物館ですと、来館者一人当たりの人的対人距離を2mとするならば、ひとり4平米、それを展示室全体の床面積で割り、同時に何人展示室に入ることができるか、という入場制限をしております。各館がそのような指標を持っておりますが、団体がいるとすぐに入場制限の人数になってし

まいりますので、団体を受け入れるとなると考え方を根底から変えていかなければならぬという状況です。

【回答：房総のむら】今の人数制限が、部屋の面積当たりの人数という紹介がありました。が、房総のむらの場合は、ご存じのように半分野外のような状況でして、少し他の博物館とは様子が違う事情があります。現在は、団体の受け入れは実施しておりませんが、学校等の要望もありますので再開をしていければと思っております。例年、小学校3・4年生を中心に400団体ほど利用頂いており、現在でも見学をしたいという学校の要望は依然として多い状況です。房総のむらとしては、敷地の面積などを考慮し、一日の受け入れ団体の数や総数を判断した上で、まずは学校団体を優先で受け入れるのがよいのではないかと考えております。その理由としては、一般の団体にくらべて、先生の付き添いがあり、十分な打ち合わせも出来、ある程度コントロールさせて頂くことのできる団体であるという点で、学校団体を優先して受け入れ、一般の団体はその次の段階というふうに考えております。また学校団体も、団体の体験をして頂くのですが、参加者同士の間隔を開ける、人数を半分に以下にする、実施時間を半分（1時間だったところを30分）にする、などの方法でなんとか団体の受け入れが可能にならないかということで準備を進めているところです。

【委員】ありがとうございます。私は、早急に団体受け入れを、と申し上げたわけではなく、団体受け入れのガイドラインはどうなっているのでしょうか、ということをお伺いしたかったのです。学校団体とよく話し合い、危なくないようなかたちで、受け入れて頂ければと思っております。といいますのは、大学も同じような状況で、どうやって開けていくのか、ということで大変な事態になっておまして、同じ問題を共有するような気持ちで伺ったつもりでした。申し上げたかったのは、早く受け入れなさいという意味ではございません。御理解いただければと思います。

【議長】ありがとうございます。意見交換の最初に申し上げたように、全員が当事者の立場で、それぞれの事情を超えて、どうやって調整していくか、大変なことだとも思います。皆さんどうもありがとうございました。本日はこのような事情の下ですので、また新しい委員の方々もいらっしゃるの、時間制限無しでいろいろと御意見を承りました。

【議長】次第の最期に議題の3というのがございますが、皆様の側から特にとという話題はございますでしょうか。

(会場から意見なし)

【議長】今日は、様々な立場からの意見を頂きました。この委員会は2年任期ですが、コロナ以外のことについてもこれからも議論していきたいと思っております。コロナ時代となりまして、日常のコロナ対応（検温、除菌など）を、館員の方々が対応せざるをえないといことも大変なことと思います。またそれ以外に、あまり御意見も出して頂けなかったような博物館側の隠れた負担も多いことと思います。現在進行している事態に対する経験を今後積み重ねていく中で、どのように推移していったか、ということも再度議論できればと思っております。今はそれぞれの困難な状況の中で、付け焼き刃的な対応をとるしかない状況ですが、その中で御提案いただいた、例えば双方向性などのアイデアを生かしていければと思います。ダイエットすればリバウンドもやってくると思いますが、今回の経験からコロナ収束後には入館者増につながるような本質的な議論をできればよいと期待しております。委員の皆様には、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【議長】本日の議事は終了いたします。どうもありがとうございます。それでは、傍聴人の方は御退席ください。

(傍聴人、退席)

【議長】司会を事務局にもどします。

【事務局】どうもありがとうございました。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。